

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東農政局西関東土地改良調査管理事務所	連絡先	0537-35-3251
所管する業務の概要	国営土地改良事業に関する調査、計画及び完了地区の維持管理に関する業務		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・接遇マニュアルを全職員に通知するとともに、所内会議で説明を行っている	
・業務分担表を、所内会議で全職員へ周知している	
・ビジョン・ステートメントを全職員へ通知するとともに、名札作成時に裏面へ表示している	
・省全体の政策・事業については、各種情報提供及び新聞等を全職員へ回覧している	・政策外交員として省全体の政策・事業を説明する機会が無いが、関係機関等との打合せ時に可能な範囲で情報を提供していく ・省全体の政策・事業について、政策外交員として説明できるよう更に情報の共有化を図っていく
・農業水利施設の適切な更新等を図ることにより、食料の安定供給を図っている ・施設管理者等から、営農形態に関する情報を収集し、施設が十分機能しているか検討を行い、施設の適切な更新等を行っている	・農業の安定生産、農業経営の安定化による農業振興が消費者の利益が一致しない側面があるため、国民に対し根気よく解りやすく理解を得るよう説明を行う

1. 基本的な心構え・行動	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか行政サービスの一環として、来所者を対象にアンケートを実施している 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者が少ないため、より一層の啓蒙を図る。また、アンケートの通年実施を検討する

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・地元行政との打ち合わせ等において、国民のニーズを広く把握するため多くの関係者を集めた会議の設営を図っている ・打合せ等の後、国民のニーズ把握のため意見交換を行っている ・土地改良区を主とする連絡会を開催し、地域の要望・情報を収集している ・関係者からの情報・要望等は、必要に応じ上局に連絡・相談・報告等を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の進展に合わせ事業実施に関連したアンケート調査等を行いニーズの把握に努める
<ul style="list-style-type: none"> ・所内会議において各課の業務内容の確認を行い、職員へ情報提供している ・事業の推進する際は、県、市町村、改良区等地元関係者と連絡、連携を図り、計画内容の議論・説明を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業計画立案にあたり、受益者等との意見交換の場を数多く設営するよう検討する
<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の不具合や事故等があった場合の報告・連絡の体制を作っている ・意見・要請・苦情があった場合、情報を正しく理解するため、できる限り現場に出向くこととしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・要請・苦情等があった場合、内容を正しく理解し、丁寧に説明して理解を求めよう行う ・事務所ホームページで様々な情報を発信できるよう検討する

<ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施状況等について、生産者に情報を提供を行う ・業務推進のため関係者に説明する際には、要点を絞り理解しやすい説明を心がけている ・地域住民に対し、農業祭などのイベントを通じて、事務所の取組や農政に関する情報を提供している ・土地改良施設の環境配慮に対する取組効果を、小学生や地域住民と魚類調査などを行い確認している また、こうした取組については、積極的にプレスリリースを行い国民に情報提供している 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明・配付資料の作成に際しては、専門用語等を解りやすい言葉に置き換えて行う
--	--

<h3>3. リスク管理</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・各種事務所規程を定めて職員に周知徹底を図っている ・打合せ等の議事録を作成し、全職員へ回覧することにより、情報の共有化を行っている ・個人情報等の管理について、インターネット未接続パソコンの使用や、不必要なデータ等はシュレッダー処理するよう努めている ・リスクの軽減の観点からも、年間スケジュールを作成し、業務の平準化を行っている 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット事例集のホームページの閲覧方法を全職員に通知している ・農林水産省関係の新聞情報を収集し全職員に回覧している ・業務発注計画を十分な履行期限が確保できるよう早期発注に努めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例集の閲覧方法を理解していない職員がいるので、継続して周知徹底を図る ・ヒヤリ・ハット事例集や所内職員の経験等の情報共有化を図る

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に関する情報に限らず、新聞情報を収集し全職員へ回覧している ・農業用水の水質について、「食の安全」に寄与することから、調査にあたっては必要に応じ水質保全に係る調査を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に農林水産省の職員であることを意識し、食の安全に対する意識向上のため補助教材などを利用した職場内研修等を開催する。 ・水質に関する世論の関心、情報の把握に努める

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>